

I 一般会計および特別会計の状況

1 令和2年度決算の概要

一般会計決算の概要

○決算規模

令和2年度の当初予算は5,705億円、前年度に比べ290億2,000万円の増加でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組んだことなどから、決算額は、歳入・歳出ともに6,700億円を超え、過去最大の規模となりました。6,000億円台となるのは21年ぶりです。

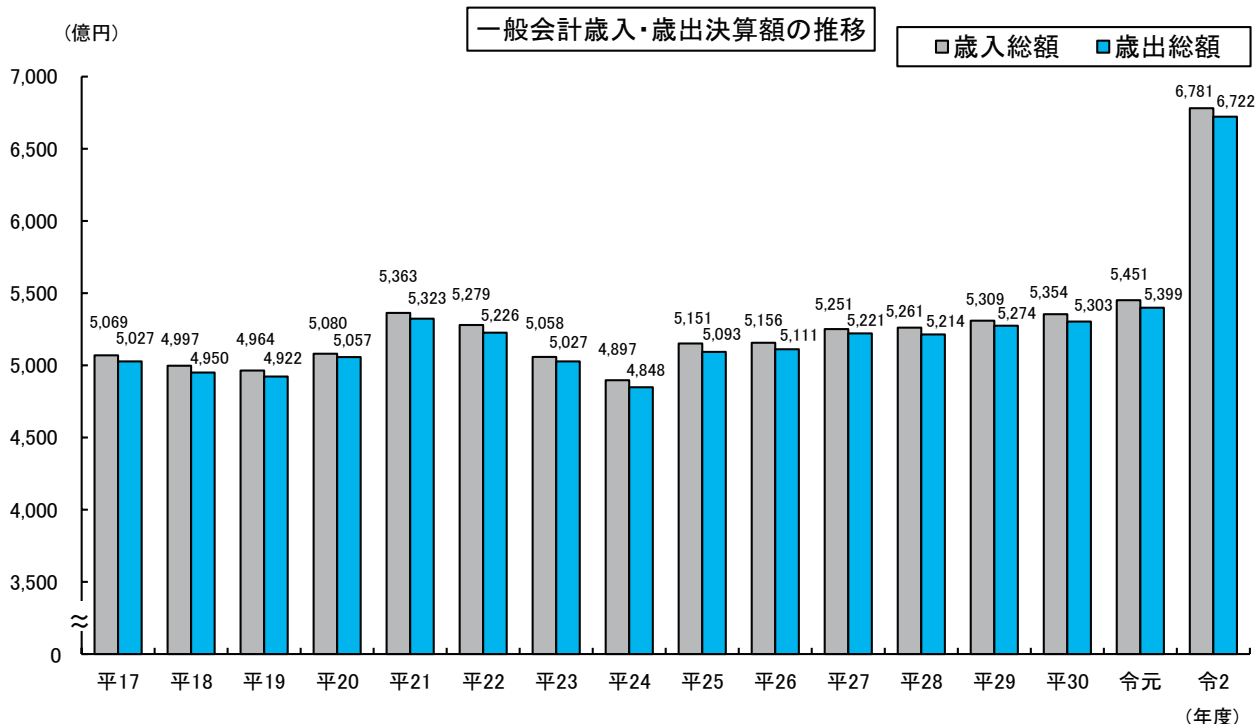
○歳入決算額

県税は、新型コロナウイルス感染症の影響により法人二税が大きく減収したことなどから、総額で前年度から減少しました。

また、地方譲与税は、特別法人事業譲与税などが減少する一方で、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や生活福祉資金貸付等補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増加などにより、諸収入は、中小企業関係資金の増加などにより、県債は、公共事業の増加などにより、それぞれ増加しました。歳入決算額としては、前年度に比べ1,330億2,575万6千円増加し、6,780億9,331万円となりました。

○歳出決算額

「滋賀県行政経営方針2019」に基づき、財政健全化の取り組みを進めました。一方で、新型コロナウイルス感染症に対応するための病床確保事業や生活福祉資金貸付金、中小企業振興資金貸付金など、医療提供体制の充実・強化、経済・雇用・生活支援対策の取り組みなどにより健康医療福祉費、商工観光労働費が大きく増加しただけでなく、防災・減災、国土強靱化対策に基づく公共事業やスポーツ施設整備の増加などにより土木交通費、文化スポーツ費などが増加したことから、歳出決算額は、前年度に比べ1,322億3,722万5千円増加し、6,721億6,702万円となりました。



(1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、59億2,629万円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、8億947万1千円のプラスとなっています。

また、前年度の実質収支額と比べると13.0%の減となり、令和2年度単年度の収支額は、1億2,045万3千円のマイナスとなっています。

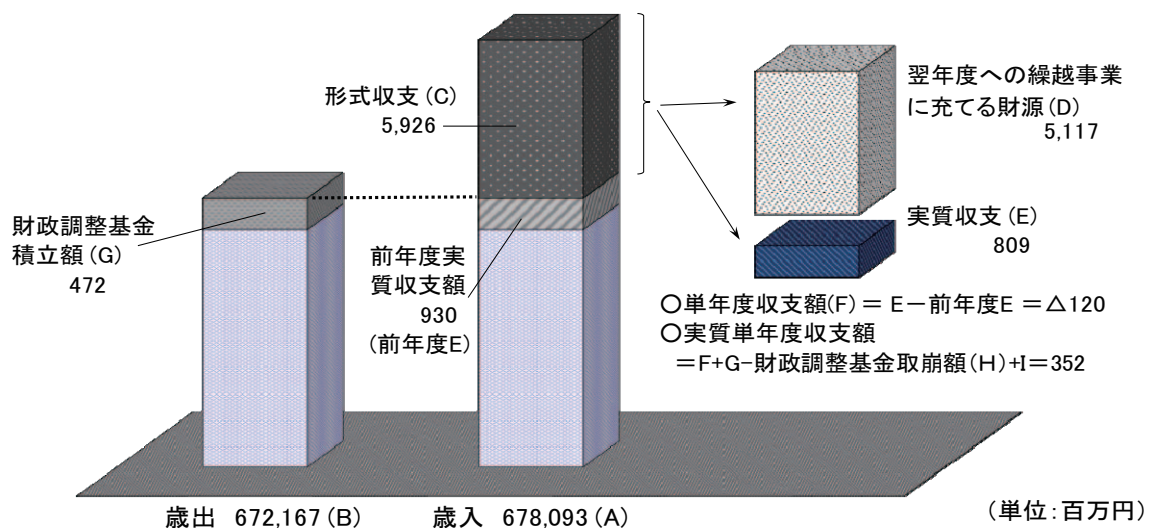
なお、財政調整基金の積立額および取崩額、地方債の繰上償還額を反映させた実質単年度収支額では、3億5,155万円のプラスとなっています。

●令和2年度一般会計決算

(単位：千円・%)

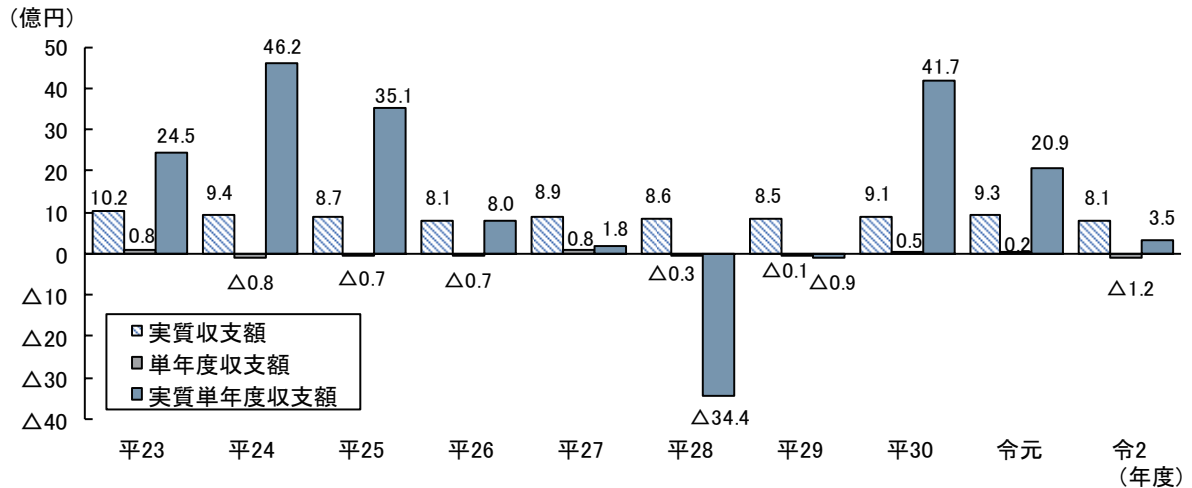
区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度	
	決 算 額	対前年度比率	決 算 額	対前年度比率
歳 入 総 額 A	678,093,310	124.4	545,067,554	101.8
歳 出 総 額 B	672,167,020	124.5	539,929,795	101.8
歳入歳出差引額 (A-B) C	5,926,290	115.3	5,137,759	102.5
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,116,819	121.6	4,207,835	102.5
(内訳) 繰越明許費	4,814,235	114.5	4,204,864	102.4
事 故 繰 越	302,584	10,184.6	2,971	皆増
支 払 繰 延	—	—	—	—
実 質 収 支 額 (C-D) E	809,471	87.0	929,924	102.6
単年度収支額(E-前年度のE) F	△ 120,453		23,616	
財 政 調 整 基 金 積 立 額 G	472,003	21.6	2,182,672	53.0
財 政 調 整 基 金 取 崩 額 H	—	皆減	119,701	皆増
地 方 債 繰 上 償 還 額 I	—	—	—	—
実質単年度収支額(F+G-H+I)	351,550		2,086,587	

【令和2年度収支の状況】



収支状況の推移を見ると、これまで行政経営方針等に基づき、歳出の削減に取り組んできたことに加え、財源不足に対し、県債の発行や基金の取り崩しで対応してきたことから、実質収支額はプラスを確保できています。一方、令和2年度は、3年連続で実質単年度収支がプラスとなりましたが、これは、後年度の財政運営や当面する課題への対応に備え、財政調整基金への積立を行ったことなどによるものです。

実質収支額、単年度収支額および実質単年度収支額の推移

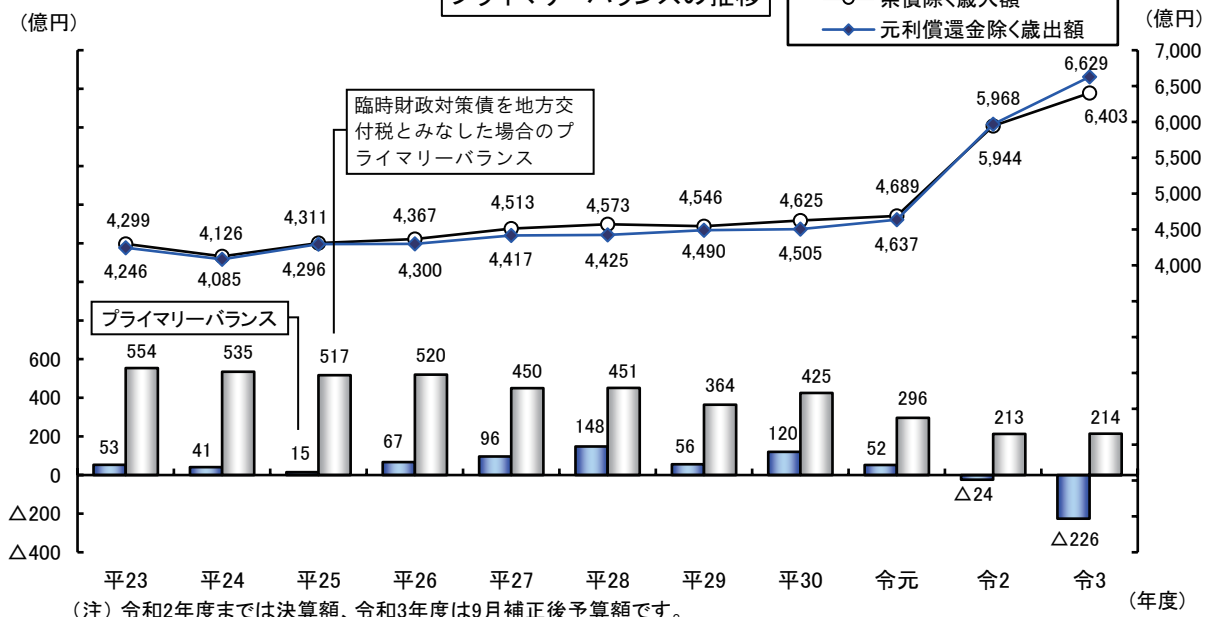


プライマリーバランス*は、平成20年度以降、経済情勢の悪化による県税収入の減少を県債の発行で対応したことや地方交付税の振替措置として国に代わって県が借り入れている臨時財政対策債の増加などにより、マイナスに転じました。その後、臨時財政対策債の発行が減少したことにより、平成23年度からプラスに転換していましたが、令和2年度は、法人二税などの減により、県税収入が減少したことなどから、10年ぶりにマイナスに転じ、24億円のマイナスとなりました。

なお、プライマリーバランスがプラスであれば、県債の元利償還金を除くすべての歳出が、県債以外の歳入で賄えていることとなり、逆にマイナスになると、現在の県民が県税などによって負担する以上に行政サービスを受けていることになり、将来世代に負担を先送りしている状態と言えます。

*プライマリーバランス：県債を除いた歳入決算額と県債に係る元利償還金を除いた歳出決算額の差

プライマリーバランスの推移



(注) 令和2年度までは決算額、令和3年度は9月補正後予算額です。

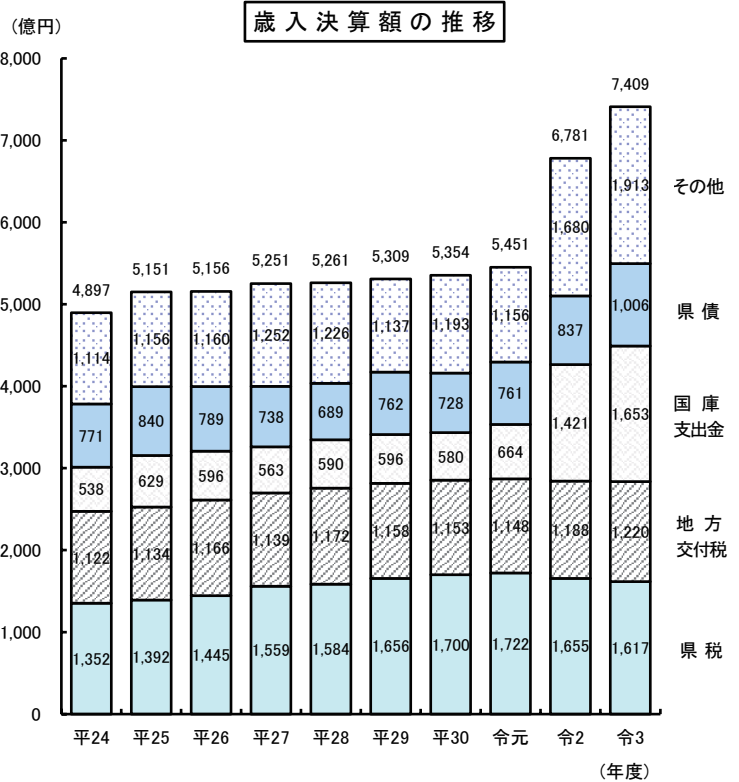
(2) 歳入決算額

○県税

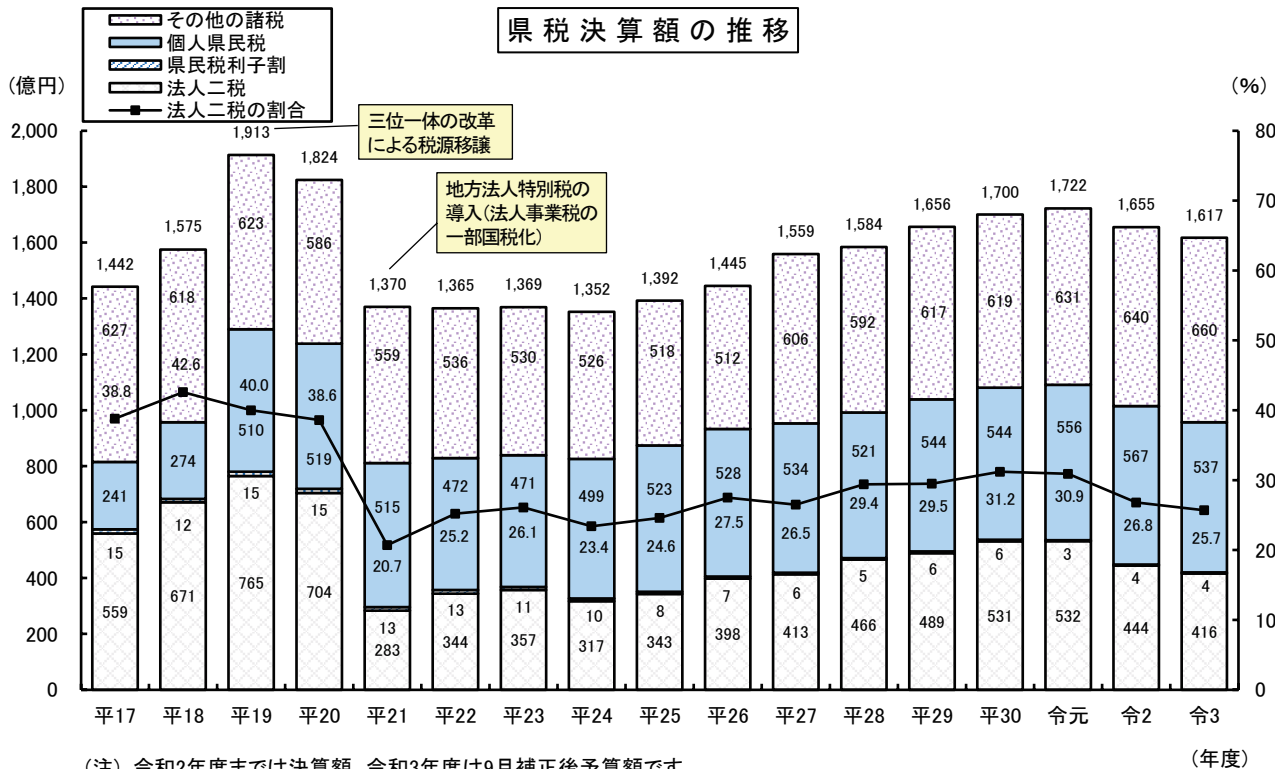
令和2年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあり、国の緊急経済対策補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きが見られますが、コロナ前を下回った状態にとどまり、回復は道半ばで、実質GDP成長率はマイナスとなりました。

本県では、税率の引き上げにより、地方消費税が243億6,796万円と前年度に比べ30億7,012万7千円、14.4%の増となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人二税が443億4,331万円と前年度に比べ88億3,776万7千円、16.6%の減となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、67億5,124万8千円、3.9%減の1,654億5,107万1千円となりました。



(注)令和2年度までは決算額、令和3年度は9月補正後予算額です。



(注)令和2年度までは決算額、令和3年度は9月補正後予算額です。

○地方譲与税

特別法人事業譲与税が減少したことなどから、前年度に比べ 21 億 5,363 万 3 千円、8.9% 減の 220 億 1,464 万円となりました。

○地方交付税

普通交付税が増加したことなどから、前年度に比べ 40 億 3,805 万 8 千円、3.5% 増の 1,188 億 1,135 万 1 千円となりました。

○国庫支出金

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や生活福祉資金貸付等補助金などの増加により、前年度に比べ 756 億 9,438 万 3 千円、114.0% 増の 1,421 億 608 万 9 千円となりました。

○県債

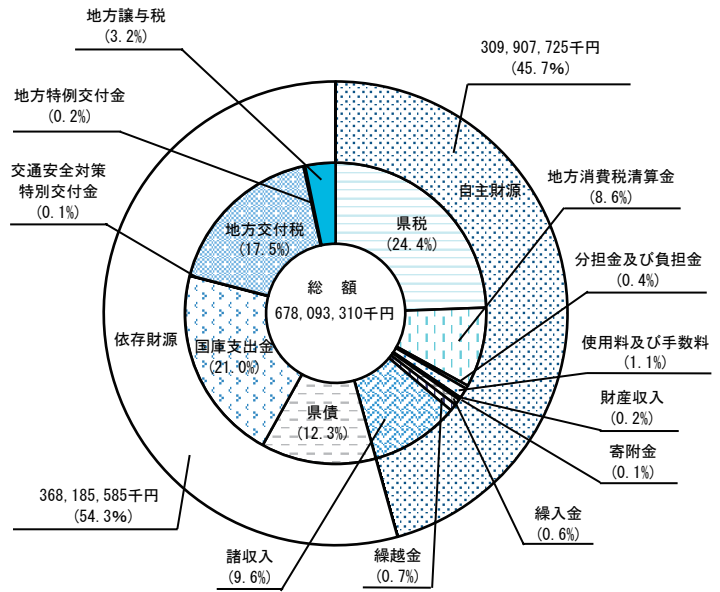
地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、前年度に比べ 7 億 3,120 万円、3.0% 減少したものの、臨時財政対策債以外の県債は、公共事業の増加などにより 82 億 6,920 万円、16.0% 増加したことから、全体では 75 億 3,800 万円、9.9% 増の 836 億 8,300 万円となりました。

○一般財源比率と自主財源比率

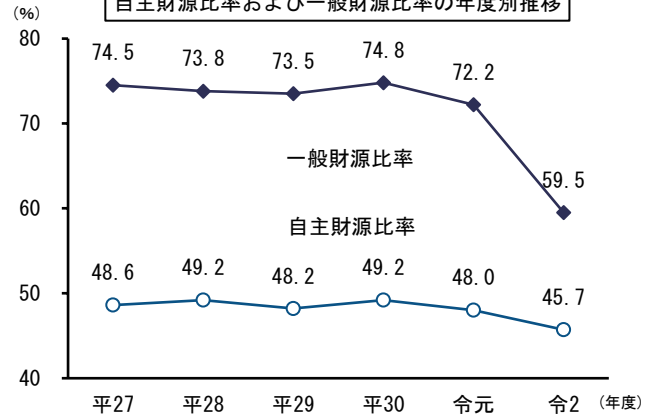
新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金等が増加したことなどから、歳入に占める一般財源の割合（一般財源比率）は、前年度から 12.7 ポイント低下し、59.5% となりました。

また、自主財源である諸収入等が増加したものの、国庫支出金や県債等の依存財源が自主財源を上回る増加をしたことから、歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）は、2.3 ポイント低下し、45.7% となりました。

歳入決算額の構成図



自主財源比率および一般財源比率の年度別推移

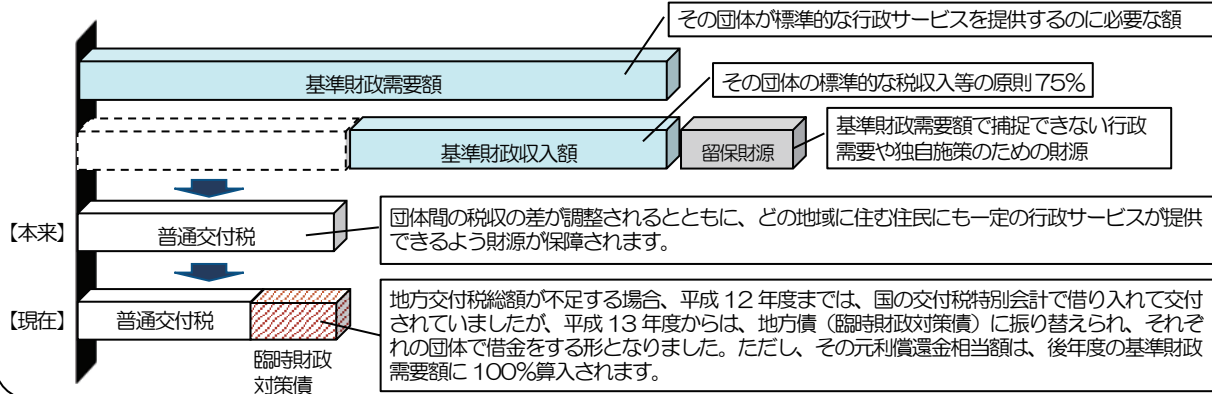


付表 第1表 令和2年度一般会計歳入決算状況 → 58 ページ

第2表 自主財源と依存財源の構成状況（一般会計） → 58 ページ

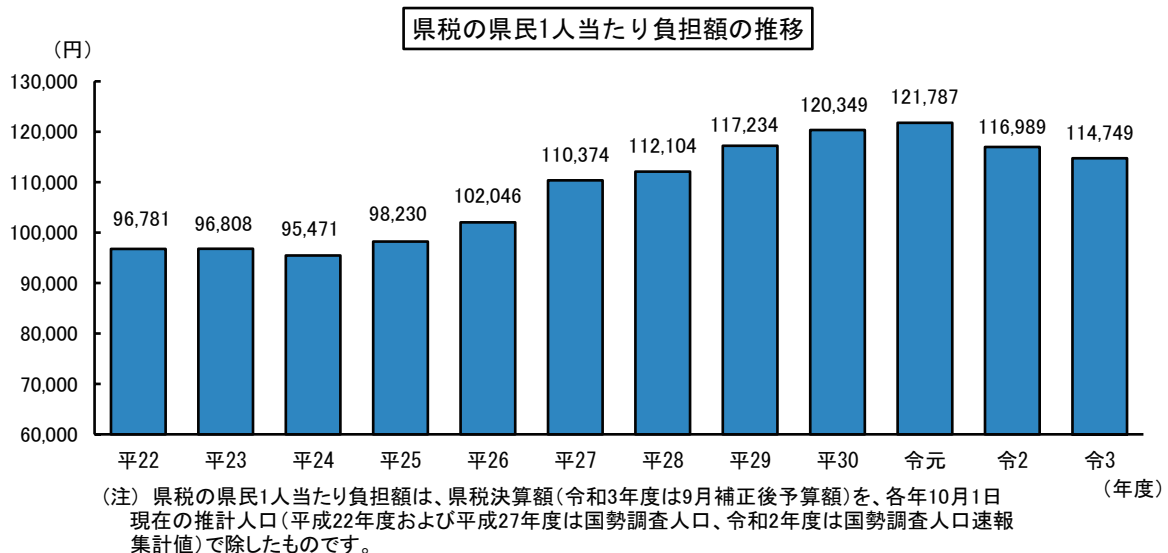
説明

地方交付税と臨時財政対策債の仕組み

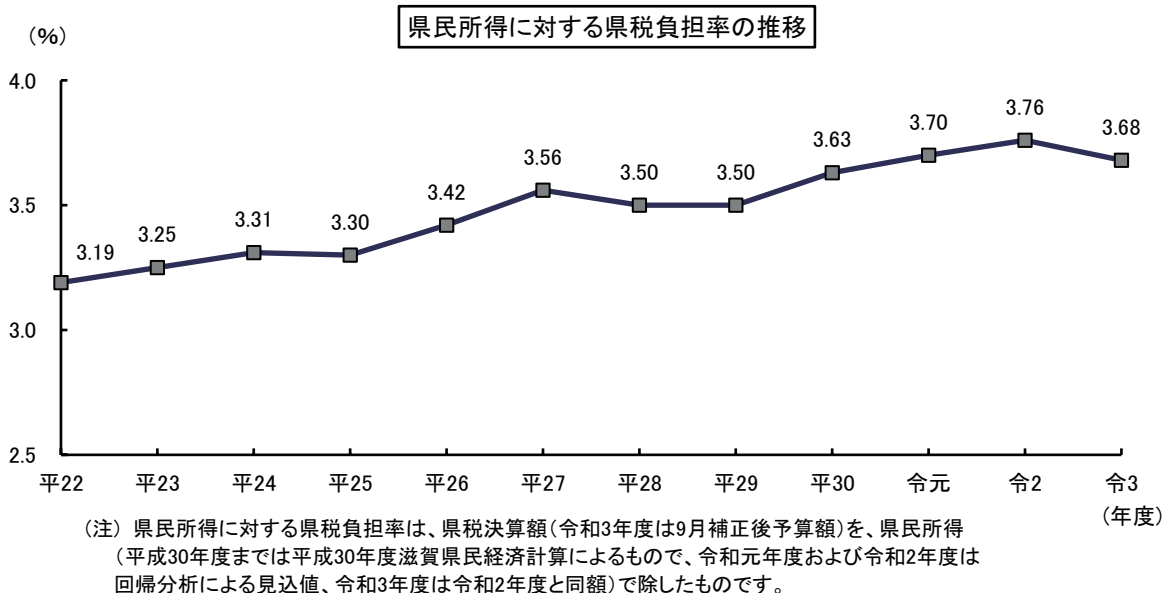


県民負担の状況

県の歳入で大きな割合を占める県税を県の人口で割ると、令和2年度決算額で116,989円となります。地方消費税や個人県民税等が増収となる一方で、法人二税が米中貿易摩擦による製造業の業績悪化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの企業で業績が悪化したことにより減収となったことなどから、前年度を下回る水準となっています。



また、県民所得に対する県税負担率は、平成21年度以降、概ね3%程度の水準で推移していましたが、近年は県税決算額の増加に伴い上昇傾向にあり、令和2年度は前年度とほぼ同程度となっています。



付表 第3表 令和元年度～令和3年度県税収入状況 → 59 ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 → 60 ページ

(3) 歳出決算額

令和2年度は、平成30年度に策定した「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針2019」に基づき、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現、財政健全化に向けた取り組みを進めました。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応として、医療提供体制の充実・強化、経済・雇用・生活支援対策などに機動的に取り組むとともに、防災・減災、国土強靱化対策に基づく公共事業やスポーツ施設の整備を進めた結果、過去最大の歳出規模となりました。

目的別決算額

- 目的別に見ると、新型コロナウイルス感染症への対応のため、商工観光労働費で446.3%、健康医療福祉費で64.2%増加しています。一方、災害復旧費で79.6%、総務費で10.1%それぞれ減少しています。
- 決算額の構成比は、健康医療福祉費が全体の22.9%（前年度17.4%）を占め、以下、教育費19.3%（同23.7%）、土木交通費11.2%（同12.7%）、公債費11.2%（同14.1%）と続いています。

○総務費

財政調整基金の積立金および参議院議員通常選挙執行費の減少などにより、22億2,226万8千円、10.1%の減となりました。

○健康医療福祉費

新型コロナウイルス感染症に対応するため、病床確保事業などの医療提供体制の充実・強化に取り組んだことや、生活福祉資金貸付金の増加などにより、602億3,448万円、64.2%の増となりました。

○商工観光労働費

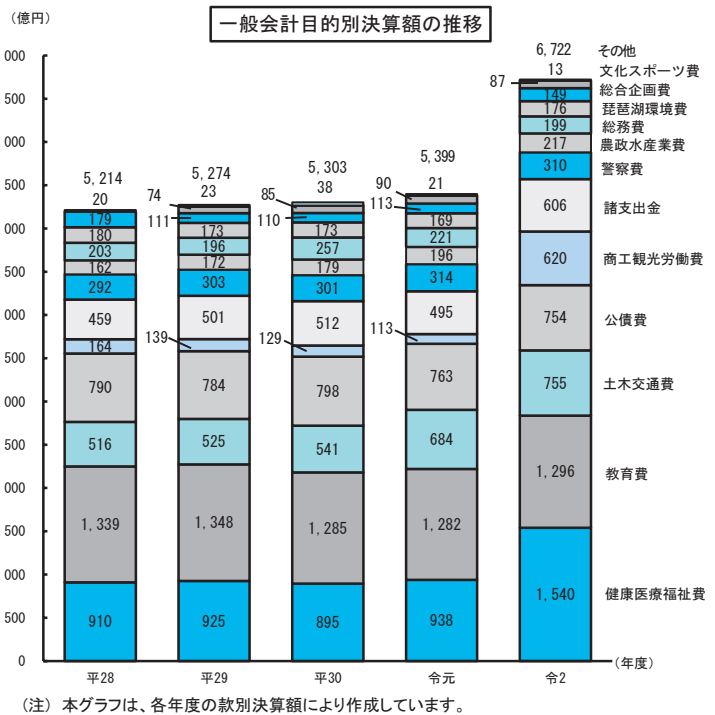
新型コロナウイルス感染症に係る経済・雇用対策のための、中小企業振興資金貸付金や観光振興推進費の増加などにより、506億5096万9千円、446.3%の増となりました。

○土木交通費

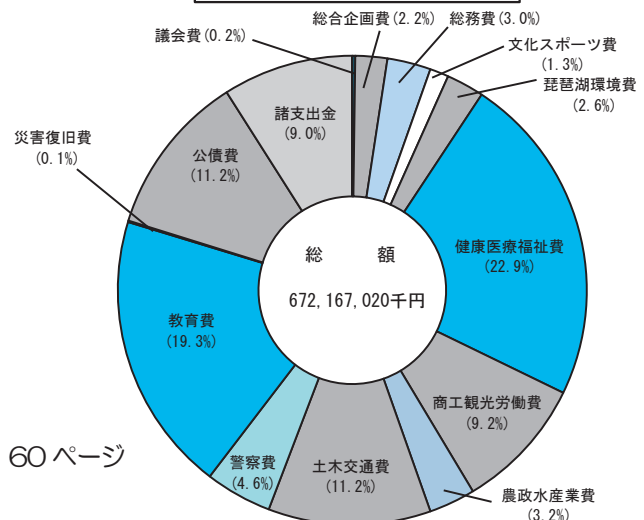
防災・減災、国土強靱化対策等に伴う公共事業や（仮称）彦根総合運動公園整備事業の増加などにより、70億1,878万円、10.3%の増となりました。

○災害復旧費

平成30年台風7号による被害への対応のための事業費が減少したことから、7億5,353万2千円、79.6%の減となりました。



歳出決算額の目的別（款別）構成図



性質別決算額

- 公債費の減少などにより義務的経費の歳出額は、前年度に比べ0.4%の減となりました。新型コロナウイルス感染症への対応などにより歳出決算規模が大幅に増加したことから、義務的経費の構成比は前年度に比べ、9.3ポイント減少して、37.2%となりました。
- 投資的経費については、平成30年台風7号による被害への対応が一定完了したことなどにより、災害復旧事業費が減少したものの、防災・減災、国土強靱化対策等に基づく公共事業費、国スポ・障スポ大会関係施設整備の増加などにより、前年度に比べ14.7%の増となりました。
- その他の経費については、新型コロナウイルス感染症への対応が増加したことなどから、前年度に比べ61.1%の増となりました。

○普通建設事業費

防災・減災、国土強靱化対策等に基づく公共事業費の増加などにより、前年度に比べ144億6,468万1千円、15.7%の増となりました。

- ① 補助事業費： 防災・減災、国土強靱化対策に伴う公共事業の実施などにより、前年度に比べ122億7,072万5千円、22.3%の増となりました。
- ② 単独事業費： 県立美術館の整備や国スポ・障スポ大会関係施設整備に伴う経費の増加などにより、前年度に比べ17億4,255万4千円、5.6%の増となりました。
- ③ 国直轄事業負担金： 国直轄河川事業費負担金の増加などにより、前年度に比べ4億9,163万円、8.9%の増となりました。

○災害復旧事業費

平成30年台風7号による被害への対応のための事業が減少したことなどにより、7億5,226万7千円、87.1%の減となりました。

○補助費等

生活福祉資金貸付金補助金など新型コロナウイルス感染症への対応の増加などにより、716億2,380万2千円、49.3%の増となりました。

○貸付金

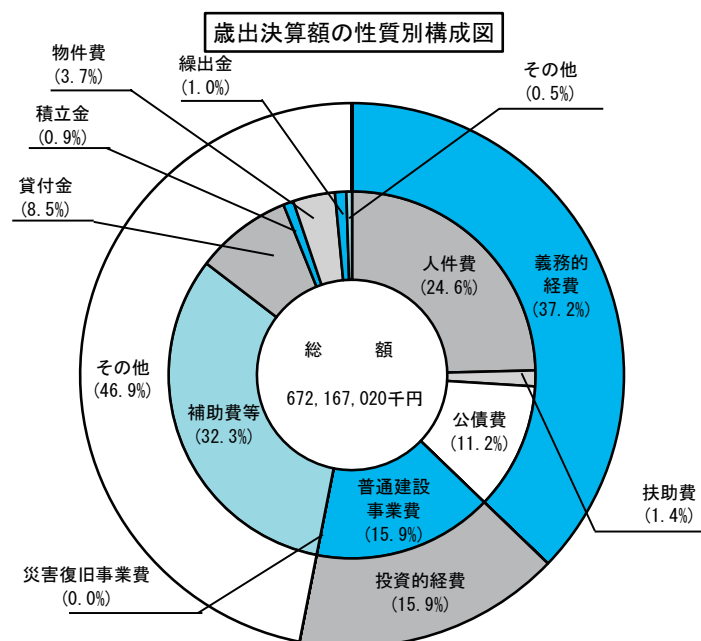
中小企業振興資金貸付金など新型コロナウイルス感染症への対応のため、432億2,233万9千円、318.8%の増となりました。

○積立金

子育て支援対策臨時特例基金等への積立が増加したことなどにより、5億533万7千円、8.9%の増となりました。

○物件費

新しい生活・産業様式確立支援事業など新型コロナウイルス感染症への対応のため、44億7,977万5千円、22.2%の増となりました。



消費税および地方消費税の税率引上げによる増収分の活用状況 (令和2年度決算)

社会保障と税の一体改革により、消費税および地方消費税の税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。
令和2年度決算における状況は次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収が充当される社会保障関係施策に要する経費

歳入	引上げ分の地方消費税収	18,617 百万円
-----------	--------------------	-------------------

※社会保障財源化分の市町への交付金を除いています。

歳出	社会保障施策に要する経費	73,931 百万円
-----------	---------------------	-------------------

(内訳)

(単位：千円)

分野	事業区分	経費	財源内訳		
			特定財源 (国庫補助金等)	一般財源	
				引上げ分の 地方消費税①	その他
社会 福祉	児童福祉事業	14,551,298	1,156,063	5,802,812	7,592,423
	障害者福祉事業	11,017,545	1,097,448	1,844,897	8,075,200
	高齢者福祉事業	1,909,991	677,792	620,193	612,006
	生活保護事業	1,060,486	683,328	72,212	304,946
	母子福祉事業	451,077	216,938	42,143	191,996
	低所得者支援事業	3,311	2,484	149	678
	その他	144,774	3,282	25,467	116,025
	小計	29,138,482	3,837,335	8,407,873	16,893,274
社会 保険	後期高齢者医療事業	15,474,946	121,424	3,124,014	12,229,508
	介護保険事業	15,067,252	0	3,431,547	11,635,705
	国民健康保険事業	10,557,589	13,733	2,777,153	7,766,703
	小計	41,099,787	135,157	9,332,714	31,631,916
保健 衛生	感染症その他の疾病予防対策	2,231,906	1,113,881	491,190	626,835
	医療に係る施策事業	1,343,576	862,074	384,304	97,198
	その他	117,232	112,545	844	3,843
	小計	3,692,714	2,088,500	876,338	727,876
合計	73,930,983	6,060,992	18,616,925	49,253,066	

○上記①のうち、社会保障施策の充実に充当した地方消費税額（引上げ分）

7,316,930 千円

＜主な施策の内容＞

・子ども・子育て支援新制度への移行に伴う経費	3,686,809 千円
・地域医療介護総合確保事業に要する経費	699,619 千円
・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充に要する経費	781,971 千円
・国民健康保険への財政支援の拡充に要する経費	332,337 千円
・難病・小児慢性特定疾患にかかる助成制度に要する経費	332,793 千円
・介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に要する経費	338,898 千円
・新しい経済政策（保育士等の処遇改善等）に要する経費	272,515 千円

○上記①のうち、社会保障施策の安定化に充当した地方消費税額（引上げ分）

11,299,995 千円

・社会保障の安定化分として、既存の社会保障施策に要する経費 (介護保険給付費負担金、障害者自立支援給付費等負担金など)	10,810,871 千円
・消費税および地方消費税の税率引上げに伴う社会保障経費の増（公経済負担分）	489,124 千円

特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は 2,409 億 4,192 万円、歳出決算額は 2,360 億 4,368 万円で、歳入歳出差引額は 48 億 9,824 万円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

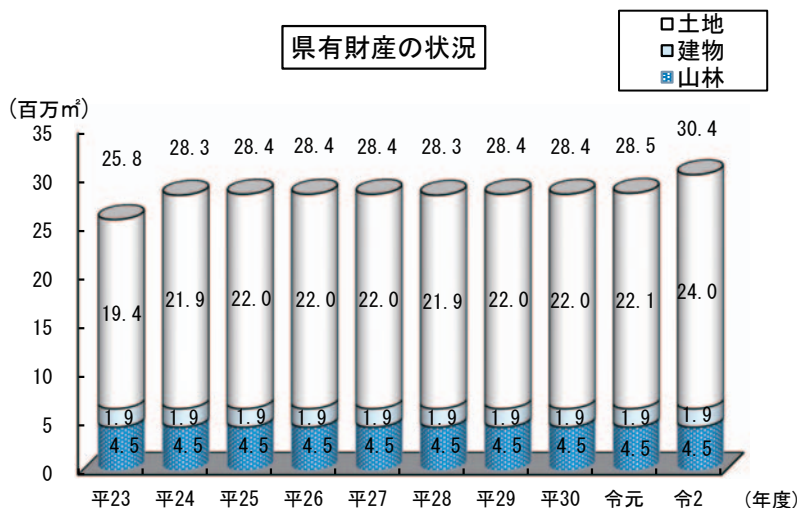
会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町の行う公共施設等の整備事業に対して 1 億 3,000 万円を貸し付け、3 億 8,836 万 7 千円の償還を受けました。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の父母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、144 件、6,680 万 5 千円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るための高度化資金貸付金等について、2 億 1,724 万 6 千円の償還を受けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として 1 億 1,000 万円を貸し付けました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、1,175 億 7,940 万 4 千円の元利償還等を行いました。
国民健康保険事業	国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施等を図るため、医療費（保険給付に必要な費用）として 878 億 9,738 万 4 千円を支出するとともに、国民健康保険運営方針に基づき、保健事業の推進と医療費の適正化などに取り組みました。

付表 第 7 表 令和 2 年度特別会計歳入歳出決算状況 → 62 ページ

県有財産の状況

県は、県民のみなさんに利用していただくための文化施設や社会福祉施設、学校、公園などの土地や建物のほか、山林、有価証券などの財産を所有しています。

令和 3 年 3 月 31 日現在の県有財産は、土地 2,403 万 3 千㎡、建物 186 万 3 千㎡、基金 919 億 3,833 万円などとなっています。



付表 第 16 表 県有財産現在高状況（令和 3 年 3 月 31 日現在） → 69 ページ

普通会計決算の概要

○決算収支の状況

令和2年度の普通会計決算額は、歳入が前年度に比べて1,294億8,314万4千円増の6,551億343万4千円、歳出が1,287億3,018万5千円増の6,486億8,519万4千円となりました。

実質収支は、前年度に比べて2億2,461万2千円減の8億4,867万7千円のプラスとなり、実質単年度収支は、2億4,739万1千円のプラスとなりました。

●令和2年度普通会計決算

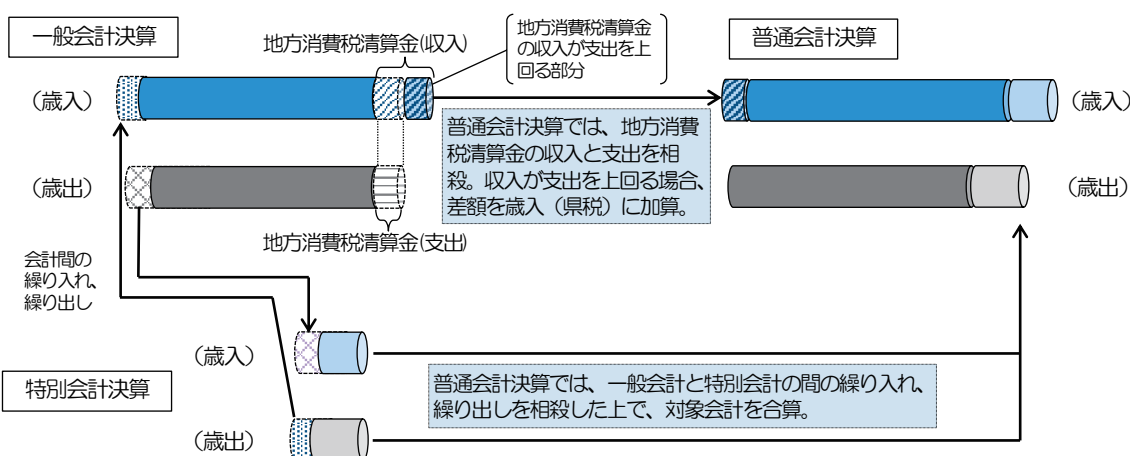
(単位：千円・%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度	
	決 算 額	対前年度比率	決 算 額	対前年度比率
歳 入 総 額 A	655,103,434	124.6	525,620,290	101.7
歳 出 総 額 B	648,685,194	124.8	519,955,009	101.7
歳入歳出差引額 (A-B) C	6,418,240	113.3	5,665,281	101.5
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,569,563	121.3	4,591,992	102.3
実 質 収 支 額 (C-D) E	848,677	79.1	1,073,289	98.5
単年度収支額(E-前年度のE) F	△ 224,612		△ 16,776	
財政調整基金積立額 G	472,003	21.6	2,182,672	53.0
財政調整基金取崩額 H	—	皆減	119,701	皆増
地方債繰上償還額 I	—	—	—	—
実質単年度収支額(F+G-H+I)	247,391		2,046,195	

説明

普通会計は、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに設置している会計の種類やその範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計は、一般会計と10の特別会計のうち公営事業会計として整理する国民健康保険事業を除く会計を合わせて、重複の調整を行い、純計額で表したものととなります。なお、普通会計決算額が一般会計決算額(2ページ参照)より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複を調整していることによるものです。



付表 第8表 令和2年度普通会計歳入決算状況 → 62 ページ

第9表 令和2年度普通会計目的別歳出決算状況 → 63 ページ

第10表 令和2年度普通会計性質別歳出決算状況 → 63 ページ

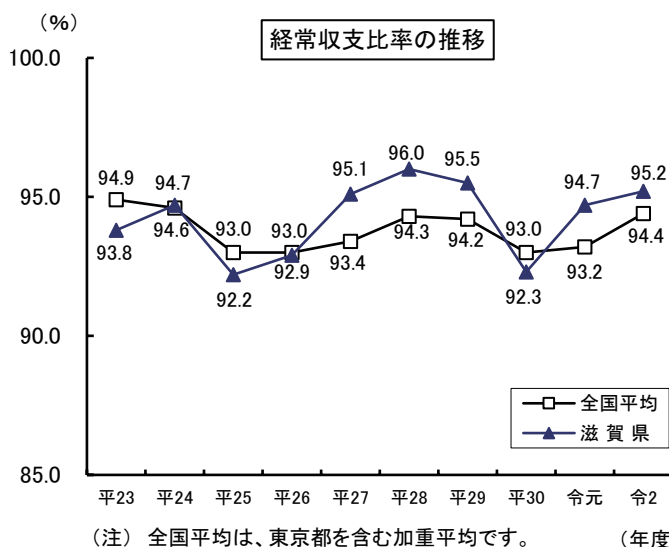
財政指標から見た滋賀県財政

《令和2年度普通会計決算による財政指標》

	滋賀県	全国平均
経常収支比率	95.2%	94.4%
実質公債費比率	10.5%	10.2%
将来負担比率	201.7%	171.3%
財政力指数	0.576	0.523

○経常収支比率

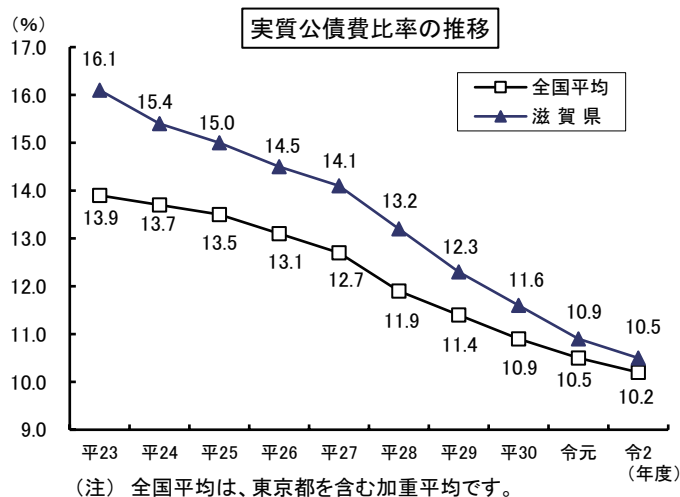
人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される使途の特定されない一般財源がどれだけ使われているかを示す指標で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。



○実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されていない財源のうち、公営企業会計における借入金の返済に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。この比率が18%未満の団体は、民間資金等を活用した地方債について国への届出による発行が可能となり、18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。



説明

一般財源とは

県税や地方交付税のように、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。一方、国庫支出金のように、使途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

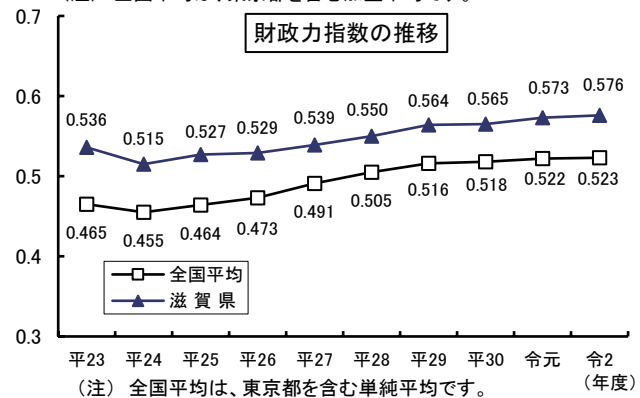
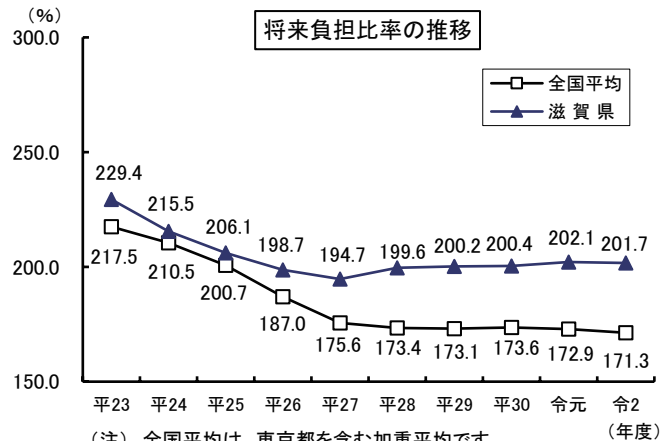
○将来負担比率

地方債の償還金や職員の退職手当、損失補償等を行っている出資法人等に係る負担見込額など、将来の負担として見込まれる実質的な負債の残高を指標化し、県税や普通交付税など使途が特定されていない財源に対する比率として表したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成20年度決算からは、この比率が400%以上の団体は「財政健全化計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

○財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した指標で、過去3カ年の平均値で表します。



(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \text{ の3カ年分合計} \right) \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

A = 元利償還金 (次の①～⑤を除く。①公営企業債の元利償還金、②繰上償還を行ったもの、③借換債を財源として償還を行ったもの、④満期一括償還方式の場合の元金償還金、⑤利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。)

B = 元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)

※「準元利償還金」とは、①満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、②公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰入金、③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの、⑤一時借入金の利子をいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{将来負担比率} = \left(\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \right) \times 100 (\%)$$

・将来負担額：aからjまでの合計額

a = 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

b = 債務負担行為に基づく支出予定額 (地方財政法第5条各号の経費に係るもの)

c = 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

d = 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

e = 退職手当支給予定額 (全職員に対する期末要支給額) のうち、一般会計等の負担見込額

f = 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

g = 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額

h = 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

i = 連結実質赤字額

j = 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：aからhまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の過去3カ年の平均値}$$

実質公債費比率などの健全化判断比率については、41 ページ以降に詳しく掲載しています。